

お知らせ なんたん



第110号(3の3)平成22年8月13日発行

「人権教育講座」(第3回)を開催します

人権に関する学習の機会を提供し、市民の人権意識の高揚を図ることを目的として年3回人権教育講座を開催しています。第3回目は、京都教育大学の伊藤悦子教授をお招きし、今日における同和問題の課題を結婚差別という観点からご講演いただきます。多くの皆さんの参加をお待ちしています。

- 日時 9月8日(水)午後7時30分～
- 場所 園部公民館3階大研修室
- 内容 (演題)「婚活時代の結婚差別」講師 伊藤悦子氏(国立京都教育大学教授、京都府人権教育・啓発推進懇談会副座長)
- 対象 南丹市内在住、在勤の方であればどなたでもご参加ください(受講費無料)

◇問合せ先 社会教育課 TEL (0771) 68-0057

「2010なんたんヒューマンシネマ」を開催します

市民一人一人が自らの問題として、人権問題に対する正しい理解と認識を深めるため、「2010なんたんヒューマンシネマ」を開催し、みんなで考え学びあえる人権研修の機会とします。皆さんお誘い合わせの上、ご来場ください。

- 日時 9月4日(土) 昼の部 開場:午後1時30分、上映:午後2時
夜の部 開場:午後6時30分、上映:午後7時
- 場所 園部公民館大ホール ●入場料 無料 ●上映時間 1時間40分
- 映画 「火垂るの墓」(実写版)昭和20年、戦争のなか親も家も失い、ふたりきりになってしまった兄弟。つたなくも懸命に生きようとする姿を描いた、実写映画

◇問合せ先 市民課 TEL (0771) 68-0005
社会教育課 TEL (0771) 68-0057

第3回南丹市水泳大会を開催します

夏期における市民の憩いの場として開設している八木海洋センター(プール)で、市民が水泳競技を通じて競技力の向上と親睦・交流を図ることを目的に第3回南丹市水泳大会を開催します。多くの皆さんの参加をお待ちしています。

- 日時 9月4日(土)午前10時～(受付:午前9時30分～)
- 場所 八木海洋センター屋内25mプール【6レーン設定】
- 対象 南丹市内在住、在勤、在学の小学生以上の方
- 参加費 1人1000円(大会当日受付でお支払いください)

実施競技種目(各種目男女別で行います)	自由形	平泳ぎ
小学4年生以下の部	25m	25m
小学5・6年生の部	25m	25m
ジュニア(中学・高校生)の部	50m	50m
成年(18歳～49歳)の部	50m	50m
シニア(50歳以上)の部	50m	50m

- 申込方法 所定の申込用紙に必要事項を記入し、8月29日(日)までに申込先に提出願います(FAX可)。申込用紙は申込先に備え付けています。
- 申込先 園部海洋センター(体育館)、八木海洋センター(プール)、八木公民館、日吉町生涯学習センター、美山支所社会教育課美山担当
- その他 1人2種目(自由形と平泳ぎ)のエントリーも可能です。スイミングキャップは必ず着用願います。警報発令時や台風などで大会ができない場合は、主催者判断で中止とします。
- 主催 南丹市教育委員会、南丹市体育協会八木支部 ●主管 八木海洋センター

◇問合せ先 八木海洋センター事務局(八木公民館内)
TEL (0771) 68-0026 FAX (0771) 42-5616

摩気神社蔵小島文書調査報告書を販売します

八木町史編さん事業の歴史資料調査報告書第3集を販売しています。小島氏は、室町時代の終わりから安土桃山時代にかけて園部町人を中心に口丹波地域から京都周辺で活動し、江戸時代には園部藩士となった武士の家です。この報告書は、八木町史編さん事業の一環として小島氏が伝えた古文書群に関して行った調査報告書で、32点の古文書を全文翻刻し、うち23点の中世史料は今回初めて紹介する新出史料を含め、全点写真版付きで掲載しています。販売のほか市内の図書室に開架しています。

- 書名 八木町史編さん事業歴史資料調査報告書第3集『摩気神社蔵小島文書調査報告書』
- 販売窓口 文化博物館、八木公民館 ●価格 1部600円 ●部数 300部

◇問合せ先 社会教育課 TEL (0771) 68-0081

子ども手当に関するお知らせ

<子ども手当の申請・認定>

本年4月から子ども手当制度が始まりました。子ども手当は、次代の社会を担う子どもの健やかな育ちを社会全体で応援するため、平成22年度において、中学校修了までの子どもを対象に、月額13,000円を支給する制度です。

●申請および認定について

- ①本年3月までに児童手当を受給されていた方で、新たに子ども手当の対象となる子ども(原則として中学2年生と中学3年生)を養育されている場合は、「子ども手当額改定認定請求書」の提出が必要となります。
- ②本年3月までに児童手当の受給資格がなくなった方(所得制限超過など)で、子ども手当の支給対象となる子どもを養育されている方は、「子ども手当認定請求書」の提出が必要となります。

※上記①、②に該当すると思われる方に対し、4月に個別に申請書類を送付しています。9月30日(木)までに申請いただければ、手当は4月分から支給します。まだ申請がお済みでない方は早急に提出してください。なお、9月30日以降の提出分については、申請月の翌月分からの支給になりますのでご注意ください。

- ③出生、転入などで手当の対象となる場合は速やかに手続きしてください。原則として申請をされた月の翌月分から手当を支給します。
- ④公務員の方については、勤務先で手続きを行ってください。

<「子ども手当の現況届」未提出の方へ>

子ども手当は、中学校修了までの児童を養育されている方に支給されます。平成22年3月まで児童手当を受けていた方は、原則として子ども手当の申請は免除されていますが、「現況届」を提出していただく必要があります。この届は、6月1日における状況について、引き続き子ども手当を受ける要件(子どもの監督や保護、生計同一)を満たしているかどうかを確認するための大切な手続きです。6月中の期限でお知らせしていましたが、提出がお済みでない方は早急に提出してください。なお、現況届の提出がなければ、受給資格があっても6月分以降の手当が受けられませんのでご注意ください。

- 添付書類 ・国民年金以外の年金加入者の方は健康保険証の写し、または年金加入証明(事業所の証明)
・養育している児童と別居されている場合は、別居監護申立書と児童の属する世帯全員の住民票の写し

◇申請・問合せ先 子育て支援課 TEL (0771) 68-0017
各支所 健康福祉課 TEL 八木 (0771) 68-0022
日吉 (0771) 68-0032 美山 (0771) 68-0041

平成22年度母子家庭人間ドックを実施します

仕事・家庭・子どもの教育などあらゆる面で家庭の柱として日常生活を支えている母子家庭の母親および寡婦の健康管理の一助として、京都第一赤十字病院、舞鶴赤十字病院、日本赤十字社京都府支部が無料で半日の人間ドック(健診)を実施されます。

- 対象者 母子家庭の母親および寡婦(平成22年4月1日に65歳未満の人で、寡婦にあつては国民健康保険の被保険者(本人)に限ります)
- 実施場所 京都第一赤十字病院健診センター
- 実施時期 11月～平成23年3月(年末年始12/28～1/4除く)の平日の午前中
- 申込方法 9月7日(火)までに各支所健康福祉課、子育て支援課に備え付けの申込書に必要事項を記入し、80円切手を貼った返信用封筒を添えて、南丹保健所福祉室にお申し込みください。※受診の可否は返信用封筒でお知らせします。

◇問合せ先 南丹保健所 TEL (0771) 62-0361
子育て支援課 TEL (0771) 68-0017
各支所 健康福祉課 TEL 八木 (0771) 68-0022
日吉 (0771) 68-0032 美山 (0771) 68-0041

平成22年度児童扶養手当現況届の提出はお済みですか?

児童扶養手当を受給されている方(全額支給停止となっている方も含みます)は、毎年1回受給者と児童の状況について届出を行うことになっています。この届出により引き続き1年間手当を受けられるかどうかを審査します。現況届を2年間経けて提出しないと、手当を受ける資格がなくなりますので注意してください。

- 提出期限 8月31日(火) ●受付時間 午前8時30分～午後5時15分
- 提出場所 子育て支援課、各支所健康福祉課

◇問合せ先 子育て支援課 TEL (0771) 68-0017
各支所 健康福祉課 TEL 八木 (0771) 68-0022
日吉 (0771) 68-0032 美山 (0771) 68-0041